

計 画 期 間  
令和2年度～令和12年度

# 高知県酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和3年3月

高 知 県

## 目 次

I	酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	1
II	生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標	8
1	生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	8
2	肉用牛の飼養頭数の目標	8
III	近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標	9
1	酪農経営方式	9
2	肉用牛経営方式	10
IV	乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	12
1	乳牛	12
2	肉用牛	14
V	国産飼料基盤の強化に関する事項	17
VI	集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項	18
1	集送乳の合理化	18
2	乳業の合理化等	18
3	肉用牛及び牛肉の流通の合理化	20
VII	その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	23

## I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

### ○ 酪農及び肉用牛生産をめぐる近年の需給事情の変化・生産基盤の現状

高知県の酪農及び肉用牛生産は、温暖な気候に恵まれた環境の下、地域の立地条件と野シバ等の草資源を有効活用した自給飼料生産や公共牧場等を活用した放牧利用、牛群検定成績の活用等による飼養管理技術の向上等の取組を通じ、生産コストの低減、省力化等によって、生産性の高い経営の確立を進めてきた。

酪農については、平野部及び中山間地域における土地利用型農業の基軸として、肉用牛については、中山間地域における複合経営の柱として、さらには食品産業への高品質な畜産物の供給元として地域の畜産クラスター形成に寄与するなど、共に地域の重要な産業として発展してきた。

近年は、高齢化の進行と後継者不足に加え、世界的な穀物需給の変化等により配合飼料価格が高水準で推移していることなど、生産コスト全体の上昇等により飼養戸数は減少し続けているが、親元就農を中心に新たな担い手の確保も進んでいる。

酪農においては、牛乳消費の低迷により生産コストの上昇に見合う乳価の値上げが実現されていない状況の中、北海道の初妊牛価格の高騰、さらには、ふん尿処理や臭気など環境問題の懸念により規模拡大が進まず、飼養頭数が減少し続けて生乳生産量も年々減少している。

一方、肉用牛においては、肉用繁殖雌牛や乳用牛の全国的な飼養頭数減少による肥育もと牛不足とインバウンド需要や輸出拡大による和牛肉需要の拡大を背景に子牛価格や枝肉価格は堅調に推移しており、牛舎等の施設整備や繁殖雌牛導入への支援など体質強化策による規模拡大や新規就農の動きが活発化し、繁殖雌牛を中心に飼養頭数の減少に歯止めがかかり、増頭に繋がっている。しかしながら、長引く肥育もと牛価格の高騰が肥育農家の経営を圧迫しており、規模拡大が進みにくくなっている。

### ① 肉用牛・酪農経営の増頭・増産

乳用牛の飼養頭数は、飼養戸数の減少に伴って減少し、平成26年から平成30年までの4年間で見ると、約16%の減少となっている。一方、肉用牛の飼養頭数は、規模拡大や大規模畜産施設整備により約17%増加している。今後の需要の伸びへの対応には、更なる生産基盤の強化が急務となっている。

※酪農 H26 (H27.2.1) : 4,164頭→H30 (H31.2.1) : 3,477頭 △16.4%

肉用牛 H26 (H27.2.1) : 5,043頭→H30 (H31.2.1) : 5,906頭 +17.1%

#### (1) 酪農経営の増頭・増産への対応

酪農経営については、今後も生乳需給動向に即した計画的な生乳生産を推進しながら、生産性の向上による収益性の高い専業経営の育成を進め、国産飼料生産基盤に立脚した飼料給与体系の確立、畜舎等の施設整備や設備の改善による飼養環境の快適性確保など生産基盤の強化に加え、ICT技術や省力化機械の導入、酪農ヘルパーの活用等、労働負担の軽減に努める。

また、牛群検定を活用した牛群の改良や適切な飼養管理に基づく1頭あたり乳量の増加、繁殖成績の改善、供用期間の延長により生産性の向上を推進するとともに、生乳生産量の維持に努める。さらに、性判別精液の活用を支援することにより優良な乳用後継牛の確保を推進するとともに、収益性の向上のため受精卵移植による和子牛の生産販売も推進する。

## (2) 肉用牛経営の増頭・増産への対応

繁殖経営（一貫経営含む）については、1戸当たりの繁殖雌牛飼養頭数が約14頭であり、全国平均の15.6頭と比べて零細であることから、意欲的な農家の規模拡大を積極的に支援するため、畜舎等の施設整備の推進に努めるとともに、繁殖雌牛の外部導入や雌子牛の繁殖向け自家保留を促進し、繁殖雌牛の増頭にも努める。また、放牧の推進や稲発酵粗飼料（以下、稲WC S）の利用など地域の飼料資源の有効活用を図りながら、生産基盤の強化を進める。

※繁殖雌牛 H30（H31.2.1）：1,983頭（褐毛和種：1,029頭、黒毛和種：954頭）/繁殖農家戸数138戸→14.4頭/戸

肥育経営については、肥育もと牛価格が高騰していることから、繁殖・肥育一貫経営への移行を促進するとともに、受精卵移植による酪農家由来の和子牛生産を拡大し、肥育もと牛を安定的に確保できる体制を構築する。

また、市町村やJAによる肉用牛の導入等に要する資金を供給するための基金造成を支援することにより肉用牛経営の安定化を推進するとともに、土地の造成を伴う大規模な施設整備に対しては、畜産クラスター事業の活用に加え、市町村とともに整備費を支援することにより、生産基盤強化を推進する。

特に、本県固有の和牛品種である褐毛和種高知系（以下、土佐あかうし）については、質量兼備の種雄牛造成や系統再構築を含めた繁殖雌牛群の整備による育種改良に努め、土佐あかうし独特の特徴である霜降と赤身のバランスの良い枝肉を独自の格付け制度で評価しながら、産肉能力に優れた市場性の高い子牛を生産するとともに、IoT技術の活用などにより、一年一産の実現に向けた繁殖技術の向上を推進し、経営の安定化を図り、増頭を促進する。

## ② 中小規模の家族経営を含む収益性の高い経営の育成、経営資源の継承

乳用牛及び肉用牛経営の太宗を占める中小規模の家族経営が持続的に経営を行うためには、収益性の高い経営の実現による所得確保が必要である。

このため、性判別精液の利用推進による優良な乳用後継牛の生産や優良な肉用繁殖雌牛の導入支援などによる高能力の牛群整備や、既存畜舎の改築による快適性改善や作業効率の向上などを支援し、生産性を高めることにより、収益性向上を図る取組を進める。

規模拡大を希望する経営には、レンタル畜産施設の整備等の施設整備や繁殖雌牛の導入及び自家保留等を支援することで、施設や家畜への投資を後押しし、規模拡大を推進する。

あわせて、ICTやIoTなど新技術の活用を推進し、繁殖成績の向上や事故率の低減、供用期間の延長等の飼養管理技術の向上による経営改善を図る。

また、持続的な発展のための法人化の支援や、新たな担い手とのマッチングを想定した離農予定者のリストアップにより畜舎活用や経営継承を推進する。

## ③ 経営を支える労働力や次世代の人材の確保

乳用牛及び肉用牛経営は、生産コスト上昇等による収益性の悪化やTPP11などの経済連携協定への不安等を背景に、高齢化や後継者不足による離農が進み、飼養戸数は年々減少しているが、近年は酪農経営において雇用就農が増加し、肉用牛経営においては独立・自営就農の新規就農者も育っていることから、こうした新たな担い手の育成や、さらなる人材の確保が喫緊の課題となっている。

このため、高知大学や農業高校等教育機関と連携して新規就農希望者の掘り起こしを行うとともに、産地と連携し、新規就農希望者の先

進農家での研修や離農予定農家等のマッチングを推進する。あわせて法人経営でのマッチングや研修も推進し、研修後の雇用就農や独立・自営就農を進める。特に肉用牛経営においてはインターンシップ研修から長期実践研修の場として畜産試験場内に整備した「畜産担い手育成畜舎」での次世代の人材育成を推進する。

また、各地域において耕畜連携による飼料供給体制を確立しつつ、コントラクター、ヘルパー等の外部支援組織を活用し、休日取得が可能な、ゆとりのある経営を実現することで、後継者の親元就農を促す。あわせて省力化機器の導入による労働負担の軽減を促進するとともに、肉用繁殖雌牛及び乳用初妊牛の導入や畜舎等の施設整備への負担を軽減することで、規模拡大を推進する。

さらに、乳用牛への受精卵移植により生産された土佐あかうしの子牛については、キャトルステーションを設置して哺育育成することで、酪農家での省力化を図るとともに、斉一化された肥育もと牛を安定的に供給する体制を整備し、肥育経営の規模拡大につなげる。

#### ④ 家畜排せつ物の適正管理と利用の推進

近年、平野部での宅地化が進み、酪農及び肉用牛経営の継続や規模拡大、新規就農にあたっては、地域住民の理解を得るために家畜排せつ物の適正な処理及び管理などの環境対策が必要不可欠である。

そのため、「高知県における家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画」に沿って、市町村や畜産環境アドバイザー等地域の関係機関との連携を強化し、家畜排せつ物の適正な処理を推進するとともに臭気対策に有効な資材等の導入を支援することにより、臭気やハエ等害虫の発生を抑制する。

また、良質な堆肥の生産、販売や農地への散布等利活用に必要な機械の導入を推進し、自給飼料生産への利用だけでなく、稲WC S生産など耕畜連携による有効利用を促進するとともに、環境対策にも配慮したコンポストや堆肥ペレット成形機等の技術を取り入れ、良質な肥料の製造や広域流通を推進する。

#### ⑤ 国産飼料基盤の強化

我が国の畜産における飼料供給割合（TDN トンベース）は、粗飼料が20%、濃厚飼料が80%となっている。粗飼料は主に国内で賄われているが、濃厚飼料（飼料穀物）は、ほとんどを輸入に頼っている。近年の穀物需給を見ると、世界人口の増加や畜産物需要の拡大等による穀物需要の増大に加え、世界的な気候変動に伴う自然災害の増加による穀物生産への悪影響が懸念されていること等を背景に、輸入穀物価格が高水準で推移し、配合飼料価格は15年前の約1.5倍と依然高止まりの状況となっている。

このように、輸入飼料に依存した畜産経営は、海外の外的要因に大きく影響されることから、輸入飼料への依存から脱却し、国産飼料生産基盤に立脚した持続性のある経営体を育成する必要がある。

このため、水田の有効活用による飼料用米や稲WC S等の生産利用を拡大するとともに、耕作放棄地等の未利用地を活用した簡易放牧を推進する。特に、稲WC Sの生産拡大が困難な中山間地域の畜産経営における利用促進と平野部での生産拡大のマッチングを推進することにより、広域流通の可能性を検討し、稲WC Sや堆肥の運搬支援、専用収穫機械の導入支援等により耕畜連携体制の強化を図り、作付面積の拡大を進める。また、堆肥の自給飼料生産への利用や耕畜連携による有効利用を促進することにより、資源循環型の生産基盤の確立を図る。

## ⑥ 需要に応じた生産・供給の実現のための対応

畜産物に対する消費者のニーズは、食の安全・安心への意識や健康志向の高まりをはじめ、少子高齢化や長引く経済不況、食習慣の変化等、様々な要因により多様化している。このため、生産基盤の強化を進めつつ、これらのニーズに即した生産を推進するとともに、県内産畜産物のブランド化による販売価格を高める取組を進め、地産地消はもとより地産外商への取組を流通販売戦略の柱とする。

牛乳や乳製品については、搾乳方法の改善や搾乳機器の点検等を強化して良質の生乳を安定して供給していくとともに、学校給食等における飲用の定着化を図りつつ、酪農教育ファーム等の体験活動を通じて、生乳生産現場についての理解醸成と食育を進める。また、イベント等におけるPR活動を通じて消費者に牛乳・乳製品の有用性や牛乳の美味しさに関連する要因（鮮度や殺菌方法等）に関する情報提供を行うとともに、牛乳・乳製品を利用した料理の普及促進の取組を支援することにより、消費拡大を推進する。

牛肉については、従来の霜降り肉からヘルシーな赤身肉に対するニーズが増えている等、消費者嗜好の多様化が見られる。このため、それぞれのニーズにマッチした品種ごとの特性や生産現場についての理解醸成、食育を進めるとともに、安全・安心など消費者の信頼確保に関する情報提供を積極的に行うことにより、土佐和牛をはじめ県内産牛肉の県内外への認知度を高める。

特に、土佐あかうしについては、旨み成分の豊富な赤身肉の特徴を活かしたPRに加え、従来の格付けでA2、A3とされた土佐あかうしを「ロース芯の大きさ」や「皮下脂肪の薄さ」などで再評価する独自の格付制度「Tosa Rouge Beef（以下、TRB）格付」で土佐あかうしらしい肉質を担保した新たなブランド展開により、地産外商を中心とした販路の拡大を推進する。あわせて生産基盤の強化による定時定量出荷体制を構築することにより、高知県特産和牛としてのブランドの強化を目指す。

## ⑦ 輸出の戦略的な拡大

和牛肉の海外での認知度が向上する中、近年は中国を中心としたアジアにおける食肉需要の増加を背景に牛肉輸出額は増加しており、今後もアジアの牛肉市場規模は拡大する見込みである。

牛肉の輸出は、今後の生産拡大とあわせた流通販売戦略のひとつと考えられるが、輸出先国の求める衛生基準に適合した食肉処理施設の整備や施設認定も求められることから、土佐あかうしを含む土佐和牛の輸出に関してはマーケティング調査等を行い戦略的に輸出先国を検討しながら輸出に向けた取組を進める。

一方、和牛は、畜産関係者の長年の努力により築き上げられた我が国固有の財産であることから、和牛遺伝資源の不適正な流通は、肉用牛振興に重大な影響を及ぼすおそれがある。特に本県固有の和牛品種である土佐あかうしのブランド価値や知的財産価値を守るため、人工授精用精液や受精卵の流通管理を徹底する取組を強化するとともに、地理的表示（GI）保護制度への登録も検討していく。

## ⑧ 災害に強い畜産経営の確立

高知県は太平洋に面した温暖な気候に恵まれた環境である一方、地理的に台風や大雨など風水害の影響を受けやすく、畜舎や飼料作物への被害等により酪農・肉用牛生産に影響を与えている。

また、今世紀前半にも発生するといわれている南海トラフ地震においても、公共インフラである道路の寸断や、断水、大規模な停電などが想定され、畜産物の生産・流通に大きな影響を与えることが懸念されている。これらの災害への備えは酪農・肉用牛生産の持続的な発展にとっても重要である。

これらの災害への備えとして、非常用電源の整備や飼料の備蓄、家畜共済や保険への加入等、各経営が必要な備えを行うことが重要であるとともに、地域として非常用電源の融通等の事業継続計画（BCP）を検討するなど、甚大な災害からの早期の経営再開を図る。

## ⑨ 家畜衛生対策の充実・強化

豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の感染力が強い家畜の伝染性疾患の発生は、畜産経営のみならず、地域経済にも甚大な影響を及ぼす。豚熱は国内での発生が継続しており、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫については、中国、韓国等の近隣アジア諸国で断続的に発生しており、人や物を介した我が国の農場への侵入リスクは依然として極めて高い状況にある。このような状況の中、発生予防対策や迅速なまん延防止対策の強化を図るため、令和2年度に家畜伝染病予防法が改正された。

法改正に伴い、高知県飼養衛生管理指導等計画を策定し、国内や近隣諸国における疾病発生情報の周知や関係者等への注意喚起を行い、農場における消毒の実施や野生動物の侵入防止対策等の飼養衛生管理基準の遵守指導や資材整備の支援を実施するなど、発生予防対策を徹底するとともに、水際対策として空海港における旅客の靴底消毒を継続することにより家畜衛生対策の強化を図る。

また、口蹄疫等の伝播力が強く、ひとたびまん延すれば被害が甚大となる伝染病については、県内発生時を想定した対処計画や防疫マニュアルを必要に応じて改正、充実を図るとともに、防疫マップの整備や消毒ポイントや埋却処分など家畜の処理方法の事前決定、防疫訓練の実施による現場でリーダーとなる家畜防疫員の資質向上、防疫資材の確保などに取り組む。併せて、衛生協議会の設立や防疫訓練を通じ、県庁内関係部局、市町村、自衛隊や県警等の関係機関や団体との連携強化を図り、万一の発生に備えた危機管理体制の整備、定期点検や見直しを行う。

さらに地域で問題となる家畜の生産性を低下させる慢性疾患についても、飼養衛生管理基準の遵守指導や病性鑑定に基づく的確な衛生対策指導により、農場における予防対策を実施し、発生の低減を図る。

## ⑩ GAP等の推進

GAPや農場段階でのHACCPの導入は、衛生面での品質向上に加え、生産性の向上、経営主や従業員の経営意識の向上等にもつながるものであり、持続可能で付加価値の高い畜産物生産に資するものであることから、これらの周知や認証取得の取組みを推進する。また、

畜種ごとの飼養管理指針の普及等により理解醸成を図るとともに、放牧の推進や暑熱・寒冷対策、牛舎快適性の向上など、アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理の水準向上により、消費者に信頼される畜産物の生産を図る。

#### ⑪ 資源循環型畜産の推進

持続的な経営のためには、地域で生産される堆肥等を飼料や農作物生産に活用し、資源を循環させる取組が重要である。特に家畜排せつ物の適正な管理と利用は一層重要性が増している。堆肥が過剰な地域もあることから、耕畜連携による稲WC Sの生産拡大を活用した、ほ場への適切な還元を推進する。また、堆肥の更なる利用を促進するため、ペレット化による広域流通を推進する。

森林が多くを面積を占める高知県では、急峻な地形を活かしたシバ草地の放牧に取り組んでいる。このような放牧の取組は、適切な草地管理を行うことによる資源循環とともに、アニマルウェルフェア、家畜排せつ物処理の省力化にも資するものである。また、放牧により生産された畜産物であることを付加価値とした消費拡大にもつながるため継続して推進する。

#### ⑫ 安全確保を通じた消費者の信頼確保

畜産物と畜産に対する信頼を確保するため、平成17年度に制定された「高知県食の安全・安心推進条例」に基づき策定された「高知県食の安全・安心推進計画」と調和を図りながら、以下の取組を進める。

ア 畜産農家に対し、飼料、飼料添加物及び動物用医薬品について適正な使用を指導するとともに、製造、販売及び使用の各段階において、検査、指導等を実施し、安全を確保する。また、飼料作物については農薬使用基準を遵守するよう啓発、指導し、適正な栽培管理を徹底することにより、安全な畜産物の安定供給を確保する。

イ 産業動物に携わる獣医師の確保を図り、診療分野における動物用医薬品の適正使用を徹底するとともに、伝染性疾病等に罹った家畜の出荷規制等の対応が的確に出来る獣医師の養成を推進する。特に抗菌剤は、家畜の健康を守り、安全な食品の安定的な生産を確保する上で重要な資材であるが、その使用により薬剤耐性菌による人の医療や獣医療への悪影響のリスクも常に存在することから、抗菌剤の使用実態及び薬剤耐性菌の出現状況の監視により、適正利用とリスク管理を推進する。

ウ 農場における飼養衛生管理基準の遵守による衛生管理水準の向上を推進し、家畜伝染性疾病の発生予防を図る。また、BSEや高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染性疾病の定期検査を継続し、早期発見に努め、疾病に罹った家畜の流通防止を図る。

エ 牛（牛肉）トレーサビリティ特別措置法の的確な運用に努め、牛の個体識別情報の管理及び伝達を徹底し、国産牛肉に対する信頼を確保する。畜産物や加工食品については、原料、原産地などの適正表示を推進する。

オ 畜産関係事業者へHACCPに沿った衛生管理の制度化について周知をすすめ、小規模事業者への円滑な導入と、製造・加工段階での衛生管理の高度化を推進する。



### ⑬ 国民理解の醸成・食育の推進

高知県は急峻な傾斜地が多く、効率的に利用できる土地が少ない中、シバ草地を活用した山地酪農や、飼料効率が良く強健な土佐あかうしの飼育などが行われており、気候や風土にあった酪農・肉用牛生産は、中山間地を中心に地域を活性化する基幹産業となっている。こうした地域資源の活用による国土保全や景観形成、家畜ふん堆肥の土壌還元による資源循環、畜産経営のみならず食肉センターや食肉関連事業者等における雇用の創出など、酪農・肉用牛生産の多面的な機能について消費者に理解してもらうことは重要である。

一方で、中食・外食の割合が増加する中、酪農や肉用牛の生産から消費までの消費者の関わり方や価値観も多様化している。

このため、生産者や地域の畜産関係者、生産者団体が連携して、地域への良質堆肥の供給、ふれあい牧場や酪農教育ファーム等における体験活動や食に関するイベント等地域活動への参画、SNSなどでの情報発信や情報交流を通じて、生産現場や畜産物への理解醸成を図る取組を促進する。

また、学校給食用牛乳については、児童・生徒の体位・体力の向上に資する牛乳の飲用習慣の定着化だけでなく、地域の酪農・畜産に対する理解醸成等の機会として重要であり、引き続き、学校給食への安定的な牛乳等の供給を推進する。

## II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

### 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の 範囲	現 在 (平成30年度)					目 標 (令和12年度)				
		総頭数	成牛頭数	経産牛 頭数	経産牛1頭 当たり年間 搾乳量	生 乳 生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛 頭数	経産牛1頭 当たり年間 搾乳量	生 乳 生産量
高知県	県内全域	頭 3,477	頭 2,700	頭 2,550	kg 8,385	t 20,996	頭 3,980	頭 3,060	頭 2,880	kg 9,180	t 26,438

- (注) 1. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とした。  
2. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

### 2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の 範囲	現 在 (平成30年度)								目 標 (令和12年度)							
		肉用牛 総頭数	肉 専 用 種				乳 用 種 等			肉用牛 総頭数	肉 専 用 種				乳 用 種 等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
高知県	県内全域	頭 5,986	頭 1,983	頭 3,015	頭 29	頭 5,027	頭 789	頭 170	頭 959	頭 7,740	頭 2,400	頭 3,290	頭 1,050	頭 6,740	頭 900	頭 100	頭 1,000

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。  
2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。  
3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

### Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

#### 1 酪農経営方式 単一経営

目指す経営の姿	経営概要						生産性指標													備考		
	経営形態	飼養形態					牛		飼料					人								
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛頭当り乳量	更新産次	作付系及び収	作付面積(※利用を含む)	外部化(種類)	購入産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗給率	経営内肥利割合	生産コスト 生乳1kg当り費用合計(現状との比較)	労働 経産牛1頭当り飼養労働時間	経営				
粗収入	経営費	農業所得	主たる者1人当たり所得																			
稲WCSの活用による飼料費の低減や、牛群検定成績の活用及び牛舎環境の改善等による生産性向上によって収益性の向上を図る家族経営	家族経営	40	繋ぎ飼い ハイブライン	ヘルパー	分離給与 稲WCS	ha —	kg 9,000	産次 3.7	kg ソルガム 5,850 イタリアン 6,500	ha 6.2		稲WCS	50	50	5	円(%) 97 (85%)	hr 110	総労働時間(主たる従業者) 4,400 (2,000hr ×2人)	万円 4,327	万円 3,492	万円 835	万円 417
稲WCSの活用による飼料費の低減や、受精卵移植による和子牛の生産によって収益性を確保しつつ、性別別精液や受精卵の活用による乳用後継牛の確保と牛舎の増築により規模拡大を図る家族経営	家族経営	80	フリーバーン ミルクナ パーラー	ヘルパー	TMR 稲WCS	—	9,000	3.7	ソルガム 5,850 イタリアン 6,500	6.9		稲WCS	50	50	5	96 (85%)	55	4,400 (2,000hr ×2人)	8,654	6,912	1,225	871
稲WCSやエコフィード等の活用による飼料費の低減や、堆肥処理施設の機能強化による良質堆肥販売、家畜排せつ物のエネルギー利用等により経営の持続性を確保する大規模法人経営	法人経営	200	フリーバーン ミルクナ パーラー	雇用 公共牧場	TMR 稲WCS	—	9,300	3.7	ソルガム 5,850 イタリアン 6,500	7.4		稲WCS	50	50	5	86 (85%)	70	14,000 (2,000hr ×4人)	22,355	15,996	6,359	1,590

## 2 肉用牛経営方式

### (1) 肉専用種繁殖経営

目指す経営の姿	経営概要						生産性指標														備考				
	経営形態	飼養形態				牛				飼料				人											
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷体重	作付体系及び収	作付面積※放牧利用を含む	外部化	購入産飼料(種類)	飼料自給率(産飼料)	粗給与率	飼給率	経内堆肥割合	生産コスト	労働		経営			
子牛1頭当り(現状と比べ)	子牛1頭当り(現費)	子牛1頭当り(労働時間)	総労働時間(主たる業者)	粗収入	経営費	農所得	主たる事人た所得																		
水稲等耕種部門との複合経営で、遊休農地や水田等での放牧により飼料費の低減や省力化を図りつつ、繁殖成績向上等により効率的な飼養管理を図る家族経営	家族・複合	10	牛房飼育 簡易放牧		分離給与	放牧(1)	12.5	24	8	265	kg スーダン 7,500 イタリアン 7,100	3	ha			80	80	10	円(%) 288,000 (67%)	hr 45	hr 1,600	万円 750	万円 330	万円 420	万円 420
稲WCSの活用により飼料費の低減を図りつつ、分娩監視装置や公共牧場の活用による省力化と牛舎の増築により規模拡大を図る家族経営	家族・複合	30	牛房飼育 周年放牧	公共牧場預託	分離給与	放牧(3)	12.5	24	8	265	稲WCS 2,800 イタリアン 7,100	5				80	80	10	円(%) 288,000 (67%)	hr 45	hr 3,200 (1,600)	万円 2,250	万円 990	万円 1,260	万円 630

※複合経営であり、水稲部門の数字を含む

(2) 肉用牛（肥育・一貫）経営

目指す経営の姿	経営概要						生産性指標														備考						
	経営形態	飼養形態				牛				飼料						人											
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧(放牧面積)	利用(放牧)	肥育開始月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付け体系及び単収	作付面積を含まず	延放牧を含む	外部化	購入国産飼料(種類)	国産飼料	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料与率		飼料与率	経内肥割合	生産コスト	労働	経営	
肥育牛1頭当り養育時間	肥育牛1頭当り養育時間	総労働時間(主従業者)	粗収入	経営費	農業者所得	主たる従事者1人当たり所得																					
消費者ニーズに対応した肥育期間を確保しつつ、稲WCS等の活用による飼料費の低減、受精卵移植で生産された和子牛の導入による肥育もと牛の確保により、収益性の向上を図る肉専用種肥育の家族経営	家族経営	200	牛房群飼		分離給与	ha	ヶ月	ヶ月	ヶ月		kg	kg	ha				稲WCS	20	20	3	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円
						8	28	20	760	0.88	稲WCS 2,800 イタリアン 7,100	3.4				稲WCS	20	20	3	375,000 (96%)	29	3,600 (1,800)	14,040	11,808	2,232	1,116	
消費者ニーズに対応した肥育期間を確保しつつ、稲WCS等の活用等の活用による飼料費の低減、繁殖牛の増頭によるもと畜費の低減により収益性の向上を図る肉専用種繁殖肥育一貫の法人経営	法人経営	繁殖100 肥育250	スタンション 放牧 牛房群飼		分離給与	ha	ヶ月	ヶ月	ヶ月		kg	kg	ha				稲WCS	45	40	4	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円
						8	28	20	760	0.88	稲WCS 2,800 イタリアン 7,100	6.4				稲WCS	45	40	4	465,000 (98%)	21	7,200 (1,800)	15,945	13,875	2,070	1,035	
稲WCS等の活用による飼料費の低減、牛肉の地域ブランド化と6次産業化により、収益性の向上を図る乳用種・交雑種肥育の家族経営※	家族経営・複合	200	牛房群飼		分離給与	ha	ヶ月	ヶ月	ヶ月		kg	kg	ha				稲WCS	25	25	5	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円
						7	24	17	800	1.3	稲WCS 2,800 イタリアン 7,100	3.4				稲WCS	25	25	5	282,000 (98%)	8	2,850 (1,900)	9,876	9,260	616	410	

※複合経営であり、水稻部門の数字を含む

#### IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

##### 1 乳牛

##### (1) 区域別乳牛飼養構造

区 域 名		① 総農家戸数	② 飼養農家戸数	②/①	乳 牛 頭 数		1 戸 当 たり 平均飼養頭数 ③/②
					③ 総 数	④ うち成牛頭数	
県内全域	現 在	15,387 戸	59 戸 ( 0 )	0.38 %	3,477 頭	2,700 頭	58.9 頭
	目 標		40 戸 ( 0 )		3,980 頭	3,060 頭	99.5 頭

(注) 「飼養農家戸数」欄の( )には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入した。

##### (2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

###### ① 規模拡大のための取組

- ア 畜産クラスター関連事業を活用し、フリーバーン（またはフリーストール）・ミルクングパーラー等の施設整備、発情発見装置等 ICTやIoTなど新技術、哺乳ロボットや搾乳ロボット等省力化機器の導入を推進する。
- イ 性判別精液を活用した乳用後継牛の確保やレンタル畜産施設の整備を支援するとともに、ゲノミック評価を活用した改良による高能力牛群の整備を推進する。
- ウ 堆肥造粒装置など良質な堆肥の生産販売や農地への散布等に必要な機械、並びに環境対策にも配慮した縦型コンポストなどの導入を支援し、良質な肥料の製造や広域流通による堆肥の利活用を推進する。
- エ 施設や設備への投資が可能となる収益性を確保するため、牛群検定情報の活用を促進し、長命連産性や泌乳持続性に着目した効率的な選抜・淘汰による牛群改良、飼料給与技術の改善による1頭あたり乳量の増加を推進する。
- オ 暑熱対策や新鮮で十分な水の給与など牛舎環境の快適性に配慮した飼養管理による繁殖成績の改善や供用期間の延長などによる生産性向上を推進する。
- カ 土佐あかうしや黒毛和種の受精卵移植による和子牛生産を推進することで子牛販売収入の増加を促進する。
- キ 専用収穫機械の導入や稲WC Sの運搬を支援することにより、稲WC Sの利用促進による飼料費の低減を推進する。

② 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

- ア 牛群検定情報の活用を促進し、長命連産性や泌乳持続性に着目した効率的な選抜・淘汰による牛群改良、飼料給与技術の改善による1頭あたり乳量の増加を推進することで収益性の向上を図る。
- イ 暑熱対策や新鮮で十分な水の給与など牛舎環境の快適性に配慮した飼養管理による繁殖成績の改善や供用期間の延長などによる生産性向上を推進する。
- ウ 土佐あかうしや黒毛和種の受精卵移植による和子牛生産を推進することで子牛販売収入の増加を促進する。
- エ 性判別精液を活用した乳用後継牛の確保を支援するとともに、ゲノミック評価を活用した改良による高能力牛群の整備を推進する。
- オ 専用収穫機械の導入や稲WCSロールの運搬を支援することにより、稲WCSの利用促進による飼料費の低減を推進する。

③ ①・②を実現するための地域連携の取組

- ア J Aや畜産会、飼料会社等と連携した農場での研修会や情報交換会の開催等を通じて、乳用牛群検定への加入や検定成績の活用、ゲノミック評価の活用、新技術の導入等による生産性や収益性の向上を推進する。
- イ 酪農ヘルパー、コントラクター、キャトルステーション等の支援組織の充実・強化を推進し、その活用を通じた作業の外部化による生産基盤の維持拡大、労働負担の軽減等を促進する。
- ウ 稲WCSの生産拡大が困難な中山間地域の酪農経営における利用促進と平野部での生産拡大のマッチングにより稲WCSや堆肥の広域流通を推進するなど耕畜連携体制を強化する。
- エ 市町村や畜産環境アドバイザー等地域の関係機関との連携を強化し、家畜排せつ物の適正な処理を推進するとともに臭気対策に有効な資材等の導入を支援する。
- オ 牛乳や乳製品の消費拡大について、学校給食等における飲用の定着化を図りつつ、酪農教育ファーム等の体験活動、イベント等におけるPR活動、牛乳・乳製品を利用した料理の普及促進など、生産者や乳業メーカー、J A等が連携して実施する消費者への理解醸成や食育、飲用習慣の定着に関するPRなどの活動を支援する。

## 2 肉用牛

### (1) 区域別肉用牛飼養構造

	区域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種			乳用種等			
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
肉専用種 繁殖経営	県内全域	現在	戸 15,387	戸 121	% 0.79	頭 1,895	頭 1,870	頭 1,230	頭 638	頭 2	頭 25	頭 8	頭 17
		目標	/	75	/	1,940	1,940	1,300	90	550	0	0	0
肉専用種 肥育経営	県内全域	現在	15,387	37 (22)	0.24	3,187 (2,021)	3,157 (1,991)	753 (687)	2,377 (1,278)	27 (26)	30 (30)	7 (7)	23 (23)
		目標	/	27 (19)	/	4,800 (3,600)	4,800 (3,600)	1,100 (1,100)	3,200 (2,000)	500 (500)	0 ( )	0 ( )	0 ( )
乳用種・交雑種 肥育経営	県内全域	現在	15,387	3 ( )	0.02	904 ( )	0 ( )	0 ( )	0 ( )	0 ( )	904 ( )	774 ( )	130 ( )
		目標	/	3 ( )	/	1,000 ( )	0 ( )	0 ( )	0 ( )	0 ( )	1,000 ( )	900 ( )	100 ( )

(注) ( )内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入した。



## (2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

### ① 規模拡大のための取組

- ア ゲノミック評価を活用した和牛の改良を推進するとともに、繁殖雌牛の導入及び自家保留に対して支援する。
- イ 市町村やJ Aによる肉用牛の導入等に要する資金を供給するための基金（土佐和牛経営安定基金）の造成やレンタル畜産施設の整備を支援する。
- ウ 肉専用種の肥育を中心とする新たな生産基盤を確保するため、土地の造成を伴う大規模な施設整備に対しては畜産クラスター事業に加え、市町村とともに整備費を支援する。
- エ 畜産クラスター関連事業を活用して発情発見装置などICTやIoT等の新技術導入による繁殖成績の向上や省力化を推進する。
- オ 堆肥造粒装置など堆肥の生産販売や農地への散布等に必要な機械及び環境対策にも配慮した縦型コンポストなどの導入を支援し、良質な肥料の製造や広域流通による堆肥の利活用を推進する。
- カ 専用収穫機械の導入や稲WCSの運搬を支援することにより、稲WCSの利用を促進するとともに、耕作放棄地等の未利用地を活用した簡易放牧や公共牧場の活用促進及び未利用公共牧場の再活用により、飼料費の低減と省力化を推進する。

### ② 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

- ア ゲノミック評価を活用した和牛の改良を推進するとともに、繁殖雌牛の市場導入及び自家保留に対して支援する。
- イ 畜産クラスター関連事業を活用して発情発見装置などICTやIoT等の新技術導入による繁殖成績の向上や省力化を推進する。
- ウ 稲WCSの利用や耕作放棄地等の未利用地を活用した簡易放牧を推進するとともに、公共牧場の活用促進及び未利用公共牧場の再活用により飼料費の低減と省力化を推進する。

### ③ ①・②を実現するための地域連携の取組

- ア J Aや畜産会、飼料会社等と連携した研修会等を通じて、ICTやIoT等の新技術の導入や栄養状態の改善等による生産性の向上、簡易畜舎等の活用による低コスト生産等を推進する。
- イ 新規就農希望者及び離農者を肉用牛ヘルパーとして雇用するシステムの構築など肉用牛ヘルパー制度の充実を検討するとともに、公共牧場やキャトルステーション等の支援組織の充実・強化を促進する。
- ウ 酪農家と連携した乳用牛への受精卵移植による和子牛生産を推進し、特に土佐あかうしについては受胎率が高い未経産牛への移植を拡大して子牛を増産するとともに、子牛をキャトルステーションで哺育育成することで、斉一性が高く、発育に優れた肥育もと牛を安定的に確保できる体制を構築する。
- エ 稲WCSの生産拡大が困難な中山間地域の肉用牛経営における利用促進と平野部での生産拡大のマッチングにより稲WCSや堆肥の広域流通を推進するなど耕畜連携体制を強化する。
- オ 市町村や畜産環境アドバイザー等地域の関係機関との連携を強化し、家畜排せつ物の適正な処理を推進するとともに、臭気対策に有効な資材等の導入を支援する。
- カ 産地と連携した新規就農希望者の先進農家での研修や畜産試験場内に整備した「畜産担い手育成畜舎」での研修による親元就農を中心とした次世代の人材育成を推進するとともに、空き牛舎や離農予定農家を把握して新たな担い手へ計画的に畜舎や経営を継承するためのシステム構築を推進する。

キ 生産者や地域の畜産関係者、流通業者等が連携して、食に関するイベント等地域活動への参画、SNSなどでの情報発信や情報交流を通じて、県内産牛肉の認知度を高める取組を推進する。

## V 国産飼料基盤の強化に関する事項

### 1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	18.5%	22.1%
	肉用牛	18.5%	22.9%
飼料作物の作付延べ面積		1,902ha	1,945ha

### 2 具体的措置

#### ①粗飼料基盤強化のための取組

輸入飼料に依存した畜産経営は、海外の外的要因に大きく影響されることから、輸入飼料への依存から脱却し、国産飼料生産基盤に立脚した持続性のある経営体を育成する必要がある。

そのため、国産粗飼料の生産基盤を強化するため、水田の有効活用による稲WCSの生産利用を拡大するとともに、耕作放棄地等の未利用地を活用した簡易放牧を推進する。特に、稲WCSの生産拡大が困難な中山間地域の畜産経営における利用促進と平野部での生産拡大のマッチングを推進することにより広域流通の可能性を検討する。さらに、稲WCSロールや堆肥の運搬支援、専用収穫機械の導入支援等により耕畜連携体制の強化を図ることにより、稲WCSの作付面積を現在の228haから10年後（令和12年度）には270ha以上に拡大する。

また、自給飼料の増産が進まない要因の一つとして、生産・調製に要する労働力負担が考えられることから、労働負担を軽減するため、先進県や県内の優良事例等を参考にしながら、コントラクターなど耕畜連携組織の育成に努める。

#### ②輸入とうもろこしの代替となる飼料生産の取組

濃厚飼料の大部分は輸入に依存しているが、今後、世界的な穀物需給の逼迫や気候変動により生産量が減少し、その結果として、生産コストが押し上げられる恐れがある。

このため、輸入飼料に過度に依存した畜産から国産飼料に立脚した畜産への転換を推進する。具体的には、引き続き、優良品種の普及、大型機械による飼料生産を可能とする草地整備等を進めるとともに、収穫適期が異なる複数の草種の導入等により気象リスクに対応した飼料生産を推進する。また、耕種農家と畜産農家のマッチング活動の推進や、飼料用米の地域内利用の要望に対する配合加工体制の整備への支援等により、飼料用米の生産および利用の拡大を図る。

## VI 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

### 1 集送乳の合理化

本県では、燃料費及び人件費等コストの上昇や四国外の乳業工場への送乳増加による移送の長距離化など集送乳コストの上昇に加えて、集送乳車の運転手不足、生乳の集送乳の拠点となるクーラーステーション（以下、CS）や集送乳車の老朽化が課題となっている。

今後は、生乳の安定供給と集送乳コストの低減のため、指定生乳生産者団体を中心とした関係機関と連携し、畜産クラスター関連事業を活用した酪農家のバルククーラーの大型化や高機能化を推進するとともに、集送乳車の大型化や路線の再構築による集送乳の合理化及びCSの整備等を促し、持続的な生乳流通体制の構築を図る。

### 2 乳業の合理化

#### (1) 乳業施設の合理化

			工場数 (1日当たり生乳処理量2トン以上)		1日当たり 生乳処理量 ①	1日当たり 生乳処理能力 ②	稼働率 ①/②×100	備 考	
県 下 全 域	現 在	平成 30 年度	1工場	合 計	27,544	41,280	66.7		
				1工場平均	27,544	41,280	66.7		
		目 標	令和 12 年度	1工場	合 計	34,744	41,280	84.2	
					1工場平均	34,744	41,280	84.2	
	標	年度	-	合 計					
				1工場平均					

(注) 1. 「1日当たり生乳処理量」欄には生乳処理量を365日で除した数値を記入した。

2. 「1日当たり生乳処理能力」欄には、飲用牛乳を主に製造する工場にあっては6時間、乳製品を主に製造する工場にあっては6時間それぞれ稼働した場合に処理できる生乳処理量(kg)の合計を記入した。

#### (2) 具体的措置

県内3工場のうち、1日当たり生乳処理量が2トン以上の工場は1工場のみで、残りの2工場は各地域の生産者と密着した小規模工場である。生乳処理量2トン以上の1工場については、工場稼働率の向上を図るとともに、効率的な施設利用について検討し、製造コストを現状の7～9割程度とする。また、2ヶ所の小規模工場については、地域に密着したブランドの強化による購買層の拡充と工場稼働率向上を図り、製造販売コスト低減を促す。

また、3工場ともHACCPの考え方を取り入れた県独自の衛生管理基準の認証を受けている（高知県食品総合衛生管理認証制度）。この認証制度は取組状況により3段階に区分されており、3工場のうち1工場は最高水準である第3ステージ（食の安全の国際標準として求められるHACCP12手順＋一般衛生管理基準）の認証を受けている。今後は、品質向上や食品の安全性に対する消費者ニーズに応え、県内産牛乳を製造する乳業の健全な発展を図るため、引き続き、県内全工場について衛生管理を徹底するとともに、残り2工場についても高知県食品総合衛生管理認証制度の第3ステージ認証取得への取り組みを推進する。

### 3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化

#### (1) 肉用牛の流通合理化

##### ア 家畜市場の現状

名 前	開 設 者	登 録 年月日	年間開催日数						年間取引頭数(平成30年次)						
			肉 専 用 種			乳 用 種 等			肉 専 用 種			乳 用 種 等			
			初生牛	子 牛	成 牛	初生牛	子 牛	成 牛	初生牛	子 牛	成 牛	初生牛	子 牛	成 牛	
嶺北家畜市場	(一社) 嶺北畜産 協会	S52.5.2	日	6(6)	6(6)	日	6(6)	6(6)	日	頭	297	44	日	1(1)	6(0)
高原家畜市場	(一社) 高岡郡 高原畜産センター	S58.5.2	日	6(6)	6(6)	日	6(6)	6(6)	日	頭	265	34	日	0(0)	0(0)
幡多家畜市場	高知はた農協	H10.4.1	日	0(0)	0(0)	日	0(0)	0(0)	日	頭	0	0	日	0(0)	0(0)
計	3ヶ所		日	12(12)	12(12)	日	12(12)	12(12)	日	頭	562	78	日	1(1)	6(0)

- (注) 1. 肉用牛を取り扱う市場について記入した。  
 2. 初生牛とは生後1～8週間程度のもの、子牛とは生後1年未満のもの(初生牛を除く)、成牛とは生後1年以上のものとした。  
 3. 乳用種等については、交雑種は内数とし( )書きで記入した。

##### イ 具体的取組

肉用牛の生体流通の拠点である家畜市場については、子牛の出荷頭数の増加、育成技術の向上による上場子牛の斉一化により、取引頭数及び購買者数の増加を図り、肉用牛の公正な取引や適正な価格形成という機能を十分に発揮させるものとする。具体的には、これまでどおり繁殖雌牛の増頭を継続しつつ、肥育経営や一貫経営における肥育畜舎増設への支援策を講じる。

また、県内2か所の家畜市場が、それぞれ黒毛和種と褐毛和種の主産地に位置することによる生産者の利便性や価格形成などのメリットもあることから、現状の県内2か所を維持しながら、運営体制の効率化や市場機能の高度化もあわせて検討を行う。

## (2) 牛肉の流通の合理化

### ア 食肉処理加工施設の現状

名 称	設置者	設 置 年 月 日	年 間 稼 働 日 数	と畜能力1日 当たり		と畜実績1日 当たり		稼働率 ②/① %	部分肉処理能力 1日当たり		部分肉処理実績 計		稼働率 ④/③ %
				①	うち牛	②	うち牛		③	うち牛	④	うち牛	
高知県広域食肉センター	高知県広域食肉 センター事務組合	S 55. 4. 1	244	頭 300	頭 80	頭 66	頭 9	22	頭 265	頭 52	頭 66	頭 9	25
四万十市営食肉センター	四万十市	S 42. 12. 11	244	432	32	421	4	97	432	32	421	4	97
計	2ヶ所		488	732	112	487	13	67	697	84	487	13	70

- (注) 1. 食肉処理加工施設とは、食肉の処理加工を行う施設であって、と畜場法(昭和28年法律第114号)第4条第1項の高知県知事の許可を受けたものをいう。  
2. 頭数は、豚換算(牛1頭=豚4頭)で記載した。「うち牛」についても同じ。

### イ 食肉処理加工施設の再編整備目標

県内2か所の食肉処理施設は、施設の老朽化や、と畜頭数の減少等により運営が厳しい状況ではあるが、生産の拡大や食肉加工による畜産物の高付加価値化、地産外商の強化や県民への安全・安心な食肉の供給といった、いわゆる川上、川中、川下の取り組みを好循環させ、拡大再生産につなげていく重要な役割を担っている。また、本県の立地条件から、産地や消費地に近い県内2か所で共存共栄することが求められる必要不可欠な施設である。

このため、それぞれ現所在地で新たな施設を整備し、食肉の安全性に対する消費者ニーズに応えるため、県内産食肉の輸出も視野に入れた高度な衛生管理が可能な設備や加工体制の整備等を推進する。

併せて、行政及び関係機関、団体の協力により、県外出荷されている肉畜の県内と畜へのシフト誘導、せり機能強化等による集荷体制の集約化や生産基盤の強化を推進し、処理頭数の増加による稼働率向上を図る。

## ウ 肉用牛（肥育牛）の出荷先

区域名	区分	現 在 （平成30年度）				目 標 （令和12年度）			
		出荷頭数 ①	出 荷 先		②／①	出荷頭数 ①	出 荷 先		②／①
			県 内 ②	県 外			県 内 ②	県 外	
県内全域	肉専用種	頭 1,219	頭 1,187	頭 32	% 97	頭 1,550	頭 1,500	頭 50	% 97
	乳用種	705	705		100	600	600		100
	交雑種	112	34	78	30	40	40		100

## エ 具体的取組

高度な衛生管理が可能な食肉処理加工施設を整備し、消費者ニーズに対応した安全・安心な牛肉の供給体制を構築するとともに、せり機能強化等による枝肉購買者の確保や県内産牛肉の需要拡大による枝肉価格の向上を図ることによって、肥育牛の生産基盤拡大に繋げるとともに県内への出荷を促進し、食肉処理施設の稼働率を向上させる。

県内産牛肉の需要拡大については、土佐和牛（黒牛）や土佐あかうしをはじめとする地域ブランド化を推進し、生産者や地域の畜産関係者、流通業者等が連携して、食に関するイベント等地域活動への参画、量販店等での試食販売や商談会など県内外における認知度向上の取組により販売ルートの新規開拓や販路拡大を図る。

特に、土佐あかうしについては、独自の格付制度であるTRB格付評価で土佐あかうしらしい肉質を担保した新たなブランド展開により、地産外商を中心とした販路拡大を推進する。

また、SNSなどでの情報発信や情報交流を通じて、県内産牛肉の認知度を高める取組を促進するとともに、「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」に基づく公表情報に加えて生産情報公表牛肉のJAS規格等を活用するなど、県内産牛肉の安全・安心確保に係る情報の提供を検討する。



**VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項**

該当なし